



— 水泳教室 —

7月25日、南北両小学校では、水泳教室が開かれました。早く水に慣れ、そして泳げようにと、子供たちも先生も一生懸命。水にもぐったり、輪くぐりをしたりと、とてもにぎやかなひとときでした。

# こうなん

広報

No.151

昭和59年 8月 1日

～ おもな内容 ～

- 議会だより…………… 2
- 住民検診…………… 3
- 生徒指導対策委員会…………… 4～5
- シートベルトをつけましょう…………… 6
- おしらせ市場…………… 7
- みんなのひろば…………… 8

8月

〔7月1日現在人口〕 男 5,047人 女 5,112人 計 10,159人  
世帯数 2,559

● 編集発行所 埼玉県大里郡江南村役場 ● 電話0485 (36) 1521  
発行発行人 江南村長 茂木秋広

村議会第二回定例会

六議案を原案可決

中学校改築工事の請負契約を締結

議会第二回定例会は六月二十八日午前十時から開かれ、条例の改正や工事請負契約の締結など六議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

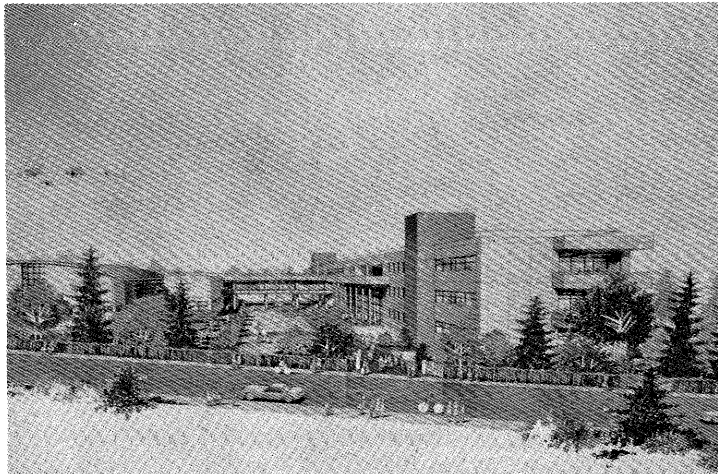
中学校改築工事

江南中学校校舎改築工事（建築電気・機械設備工事）の請負契約

行われ、(株)中野組が落札しました。契約金額は七億九千二百万円です。工期は第一期が契約の日から昭和六十年二月二十八日まで、第二期が昭和六十年三月一日から九月三十日までとなっています。

条例改正

○江南村税条例の一部を改正する  
内容としては課税限度額が三十五万円に（改正前二十八万円）引き上げられました。なお、低所得者に対する軽減額もあわせて改正され、所得の少ない国保加入者については、保険税の税負担額の軽減がはかられました。



新校舎の完成予想図

柴助役が退任

助役・柴益次郎氏は、さる6月30日をもって任期満了により、職を退かれました。



同氏は、昭和51年7月1日から2期8カ年にわたり、本村助役としてお務めいただきました。ここにお礼をかねて在職中の所感が寄せられたので掲載します。

在職中の所感

前助役 柴 益次郎

村内皆様のご指導ご厚情により、8年間助役として大過なく任務を全うすることができました。ここに厚くお礼の言葉を申し述べますとともに、在職中の所感の一端を述べさせていただきます。

顧りみますと、就任半年くらいは五里霧中ともいいたいまいでしょうか、翌年3月、当初予算の編成で初めて村財政の仕組みがややわかりました。

毎年、国の交付金・補助金、または村内の税収、借入金などにらみ合せ、収支の長期計画からその年度の事業をピックアップし、地方自治法、村条例などを経緯として組み上げ、議会の承認を得る作業など、各課職員の方苦も深く察せられました。

私の常日ごろの心がけの言葉「理に順へば則ち裕く欲に従へば惟うに危し」論語の一節であります。また、在職中心に残りました感懐を殆記します。

「戦わずして勝つを兵の最なるものと云う」  
「敵を知り己れを知るは百戦危からず」

(孫子の兵法の語)

また「およそ事の成るは人知・地の利・時の運」の三点。特に私は「時の運」という語に深い関心を持っております。

終りに、埼玉県の先覚者、渋沢栄一先生の折にふれて論された言葉「晩晴」という語を考えてみたい。晩年が晴れ上って美しいとはどうすればよいのか。健康で充実した一日一日をすごすこと、そのほかここに到達するには様々な条件もあることと思う。

最後に老助役の戯言（ざれごと）一句「物言えば唇寒し秋の風」



とり壊し作業のようす

中学校木造校舎のとり壊し始まる

校舎改築のため、七月二十一日から、三棟あるうちの前校舎のとり壊しが始まりました。

# 住民検診で健康チェックを

## 八月十三日～二十二日まで実施

今年も住民検診(一般健康診査並びに結核健康診査)を、老人保健法の施行に伴ない、大里郡医師会の協力を得て行います。

すでにご承知のとおり脳卒中、がん、心臓病は三大死因といわれています。老人保健法では、四十歳以上の方は全員受診することになっていますので、是非受けてく

ださい。

なお、昨年までは午前、午後ともそれぞれ一会場ずつで行っていましたが、今年からは実施時間は午後のみとし、時間をずらして二会場で行います。日程については表をご覧になり、都合の良い会場で受診してください。

※老人保健法により四十歳～六

十九歳までの方は受診料金五百円が必要となりました。(七十歳以上の方は無料)

### 健康診査対象者

四十歳以上で事業所に勤務していない方全員(医者で治療を受けている方を除く)。

### 検診項目

血圧測定、尿検査、身長、体重測定、聴打診、胸部X線撮影 ※十八歳～三十九歳までの方は胸部X線撮影のみ。

## 検診日程

月 日	受付時間(午後)	字 名	会 場 名
8月13日(月)	0時30分～1時30分	成 沢(下)	会 議 所
	2 時～3 時	御正新田(下)	生活改善センター
8月14日(火)	0時30分～1時30分	樋 春 南	集 会 所
	2 時～3 時	樋 春 北	集 会 所
8月15日(水)	0時30分～1時30分	上 押 切	参宮記念館
	2 時～3 時	上 新 田	集 会 所
8月16日(木)	0時30分～1時30分	下 押 切	集 会 所
	2 時～3 時	三 本	御正稚蚕共同飼育所
8月17日(金)	0時30分～1時30分	御正新田(上)	大坂集会所
	2 時～3 時	成 沢(上)	坂上公民館
8月18日(土)	0時30分～1時30分	須 賀 広	集落センター
	2 時～3 時	野 原	集 会 所
8月20日(月)	0時30分～1時30分	塩	公 民 館
	2 時～3 時	板 井	農業研修センター
8月21日(火)	0時30分～2 時	小 江 川	農村センター
8月22日(水)	0時30分～1時30分	柴、千代	柴・千代集会所
	2 時～3 時	全 域	母子健康センター*

\*上記の会場へ来られなかった方及び役場周辺の方が来場して下さい。

## 食中毒に

### ご用心!

最近の食中毒統計によれば、全国で年間約一千件の食中毒事故が発生しています。原因となった物質が判明した事故では、腸炎ビブリオ、ブドウ球菌、サルモネラなどの食中毒細菌が八～九割を占めています。

### 夏場に多い食中毒

夏場の高温多湿といった気候は、これら細菌の増殖に適しています。このため、七月、八月、九月の三ヶ月間に発生する食中毒は、年間発生件数の約六割を占めており、この時期は食品の衛生的な取扱いに特に注意する必要があります。

### 食中毒予防のためには

一般にカビの生えた食品や腐ったものを食べなければ食中毒にはならないと思われていますが、食中毒細菌は増殖しても色やにおいに変化はな

場合がほとんどです。

したがって、食中毒を予防するためには次のようなことが重要です。

①細菌を食品に付着させないこと

②早目に食べる

③殺菌のため、十分に加熱し、保存する場合は必ず十度以下で冷蔵しておくこと

これらをまとめて食中毒予防の三原則、①清潔 ②迅速 ③加熱または冷却といっています。

**腸炎ビブリオ、ブドウ球菌、サルモネラ**

腸炎ビブリオは、夏場に日本近海でとれる魚介類には必ず付着しているため、水でよく洗い、調理したらずくに食べる。ブドウ球菌は身体の表面や鼻の中に付着しているのをよく洗うこと。サルモネラは生肉などに付着しているのをよく加熱すること。これらが食中毒予防のポイントです。さらに、ネズミ、ゴキブリなどを駆除して台所を清潔にし、まな板、ふきん、包丁などの調理器具も常にきれいなものを使用することが大事です。

# 生徒指導対策委員会

## 青少年の健全育成を願って

青少年の非行化は依然として後を絶たず、深刻な社会問題の様相を深めています。

本村では、児童・生徒の人間性豊かな成長を願って「生徒指導対策委員会」を結成、発足し、活動を始めて三年目に入りました。

各委員は、地区内補導、情報交換、連絡等、非行等に対して適切な対応措置をとるなど幅広い活動

### (1) 生徒指導対策委員会組織連絡網 (順不動 ◎印地区代表)

班	氏名	地域	電話
①	宇治川 正 忠	板井704	36-2240
	◎小 沢 八 郎	板井679	36-2261
	吉 野 幸 男	板井530	36-2047

#### 成 沢 (上)

②	◎水 野 半四郎	成沢1090-2	36-2698
	山 崎 隆 夫	成沢1125	36-0386
	舟 橋 広 之	押切2527-9	36-3804
	千 野 達 男	押切2569-4	36-0996

#### 成 沢 (下)

③	佐々木 猛 治	成沢500	36-4891
	◎萩 原 貞 明	成沢619	36-2662
	馬 場 正 一 郎	成沢490-2	36-3505

④	志 村 正	三本1850	36-0350
	長谷川 七 郎	三本684	36-0707
	長谷川 高 雄	三本1896	36-2180
	◎小 柴 文 代	三本1927-2	36-1168

#### 押 切 (上)

⑤	松 本 洋 子	三本656	36-5825
	◎笠 原 法 正	押切795-1	36-1009

#### 押 切 (下)

⑥	◎持 田 包 雄	押切145-1	36-1574
	大 島 湊	押切370	36-2373
	持 田 知 丈	押切325	36-1928
	永 田 三 千 里	押切134	36-1020

⑦	新 井 武 寿	上新田101-1	36-0728
	福 田 房 子	上新田256	36-1690
	◎柴 田 四 郎	上新田183-1	36-2455

#### 樋 春 (南)

⑧	持 田 一 芳	樋春331	36-2604
	滝 田 稔 夫	樋春337	36-2014
	◎高 田 利 正	樋春319-3	36-3561
	茂 木 艶 子	樋春253-3	36-1194

#### 樋 春 (北)

⑨	◎小 島 貴 一	樋春996	36-4497
---	----------	-------	---------

#### 御正新田 (坂上)

⑩	◎柄 沢 り う	御正新田1114-1	36-3919
	水 野 龍 夫	樋春1952	36-1174
	折 川 高 一	御正新田1067-2	36-2655

#### 御正新田 (坂下)

⑪	◎橋 本 イ ク	御正新田199	36-2052
---	----------	---------	---------

班	氏名	地域	電話
⑫	上 杉 正	千代600	36-1900
	秋 場 幸 子	千代425-1	36-0530
	佐 藤 武 夫	千代205-13	36-3451
	◎飯 野 忠 男	千代64-24	36-2485
	山 根 節 子	千代113	36-4021

⑬	◎吉 田 朋 信	須賀広535-2	36-3497
	吉 田 芳 江	須賀広251	36-1858

⑭	◎水 野 光 好	野原838-2	36-2365
	笠 原 満	野原74	36-1519
	関 口 正 典	野原623	36-0421

#### 小江川 (東)

⑮	◎福 田 哲 雄	小江川1317	36-1650
	大久保 総 一	小江川609	36-0244
	野 口 訓 男	小江川348	36-1831

#### 小江川 (西)

⑯	小 林 正 巳	小江川1963	36-1066
	寺 山 ト モ	小江川1781	36-1980
	佐 藤 俊 郎	小江川1865-1	36-5336
	橋 本 寿 夫	小江川2159	36-2194
	◎駒 井 健 次	小江川2091-4	36-3110

⑰	◎柴 芳 夫	柴153	36-0931
---	--------	------	---------

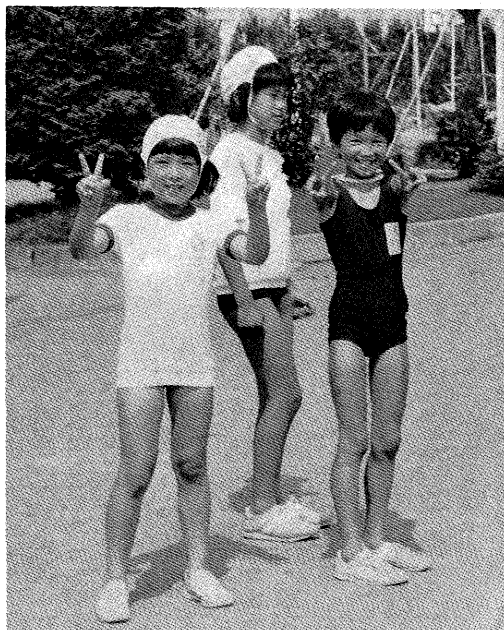
⑱	◎増 田 秀 夫	塩365	36-3284
	飯 島 清 子	塩5	36-0324

	向 井 信 哉	南 小	81-5779
	田 中 昇	南 小	36-3390
	木 部 殖 夫	北 小	81-0909
	岡 部 秀 子	北 小	36-0772
	鳴 野 義 智	江 中	32-4338
	中 島 清	江 中	36-1341

南 小	(0485)36-1305
北 小	(0485)36-1389
江 中	(0485)36-1335
教育委員会	(0485)36-5468

## (2) 昭和59年度事業計画

期日	事業名等	対象	備考
4月	(甲) 1. 58年度の反省 2. 59年度の原案作成と検討	正副委員長	体育館
5月	(ア) 1. 組織・分担 2. 年間事業計画の承認等	全委員	体育館
6月	(甲) 1. 研修会	全委員	講師、体育館
	(ア) 2. 非行防止パンフレットの原案作成・検討 3. 幼小中教委合同研修会準備会	正副委員長 各校生徒指導主任 P.T.A会長 P.T.A補導委員長	体育館
7月	(イ) 1. 非行防止パンフの配布	全世帯	
	(ロ) 1. 夏季休業中の指導・親子のつどい実施計画 2. 情報交換(各校・地域)	全委員	体育館
	(ハ) 1. 幼小中教委合同研修会	全教職員	体育館
9月	(ロ) 1. 夏季休業中の指導上の反省・問題点 2. 情報交換 3. 親子のつどいの反省	全委員	体育館
10月	(イ) 1. 教育講演会実施準備会	正副委員長等	(講師依頼) 体育館
11月	(イ) 1. 青少年健全育成講演会	全委員 全P.T.A 全世帯	北小体育館
12月	(ア) 1. 研修会 2. 冬休みの指導について	全委員	講師 体育館
2月	(ア) 1. 今年度事業の反省 2. 60年度事業計画について	正副委員長	体育館
3月	(ア) 1. 春季休業中の指導対策 2. 今年度事業の反省 3. 60年度事業年間計画についての検討・反省	全委員	体育館



をしています。

今年度の新委員及び事業計画が決まりました。各地域の皆さん、お気軽に、十分ご活用くださるようお願いいたします。

委員長及び副委員長は次のとおりです。

○委員長  
○副委員長

笠原 満  
橋本 寿夫  
上杉 正  
滝田 稔夫  
佐々木 猛治  
向井 信哉  
木部 殖夫  
鳴野 義智

### 教育相談

お子さんのことでお困りの方はなんでもお気軽に教育委員会へ相談においでください。なお、その際はあらかじめ電話でご連

絡ください。

☎三六一一五二一(内線三七)  
三六一五四六八

## 県知事選挙終る

投票率は四五・四二%

県政史上初の正・副知事の争いとして注目されていた埼玉県知事選挙は、七月一日投票、二日開票という日程で行われ、現職の畑やわら氏が四選を果しました。本村では、麦刈りと田植えのま

つ盛りと重なったことが影響してか、投票率は四五・四二パーセントという低さでした。開票結果は次のとおりです。

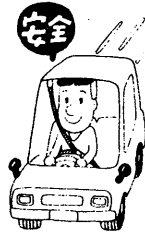


開票のもよう

### 県知事選挙結果

候補者名	得票数(江南村)	得票数(県全体)
畑 やわら	1,842票	1,011,198票
まつなが緑郎	1,244票	644,587票

# 命を守るのがそんなに面倒くさいですか



## — シートベルトは命のベルト —



車に乗ったら、まずシートベルト

### 三秒のゆとりが命を救う

「シートベルトなんてきゅうくつだ」「面倒くさい」「安全運転をしているから大丈夫だ」といっているから大丈夫だ

というのが、シートベルトが敬遠される主な理由。でも、シートベルトの着脱は、ほとんどがワンタッチ式。ほんの二、三秒もあれば済むことなのです。

シートベルトは、車を運転するときの「命綱」——しかし、着用率はまだまだ低く、ドライバー十八人中三人にも満たないという嘆かわしい実情です。そして、「自動車乗車中の死者の九八%が、シートベルトをしていなかった」(警察庁調査)という見逃せない結果も報告されています。

ところで、車が衝突したときのショックはどのくらいになるのでしょうか。時速二〇キロで壁にぶつかった場合、そのショックはドライバーの体重の六倍以上といわれています。たかが二〇キロのスピード、そのくらいなら腕や足で支えられる、なんて思ったら大まちがいが。腕や足で支えられるのはせいぜい体重の二倍から三倍。と

ても自分の命を守りきれるものではありません。

そんなときに威力を発揮するのがシートベルトです。その効果を見てみましょう。

●シートベルトをすると、運転姿勢が正しく保たれ、疲労が軽減されます。また、安全意识も向上するなど事故の予防につながります。

●衝突事故にあった場合、フロントガラスや車内の突起物で、頭部や胸部を強打することを防ぎます。

シートベルトをしていれば、頭部を強打しての死亡は、半分以上におさえられるといわれます。

●激突時のショックで起こる車外放出を防ぎます。

●転落時のショックで気絶したり、負傷したりするのを防ぎ、自力脱出しやすくなります。

### きょうからやろうシートベルト着用を

このように、交通事故の際に、あなたの何よりも有効な「命綱」となってくれるシートベルト着用は、いまや運転操作のひとつなのだとこのことをぜひ肝に銘じてください。

マイカーによるレジャーや帰省の機会も多くなる季節。「シートベルトなしでクルマに乗るなノ」きょうから徹底したいものです。

### 水はつくられる

私たちの生活は、水なしには成り立ちません。お米や野菜づくりは言うまでもなく、あらゆる産業活動を支えている水、飲むための水、何かを洗うための水、私たちの生活は水とともにあります。

しかし、私たちがふだん何気なく使っている水は、自然の中で循環している水のほんの一部を、「加工」したものに過ぎません。蛇口をひねれば出てくる水道の水も、山深い地域に建設されるダムに蓄えられ、水源地域の人々の理解と協力によって送られてくる有限で貴重な「資源」です。

## 水は限りある 貴重な資源です

### 八月一日〜七日 水の週間

八月一日は「水の日」、この日から一週間は「水の週間」です。現代では、年間を通じて水に恵まれていることが必須の条件です。水を

多量の水が必要となっています。また、地方でも、産業の発達や人口の地方定住化とともに、水の使用量は増加の傾向を示しています。一方、ダムなどの水資源施設に適した場所は、次第に減少してきており、また、水没地域の環境補償問題などにより、水資源開発は一朝一夕というわけにはいきません。

### 現代社会は多量の水を必要としている

古来、人々は湧き水や川のある所に住んでいたもので、ちよつとくらしい日照りでは、飲み水に困るといふことはありませんでした。しかし、現代社会では、生活水準の向上とともに、都市部では、



九月三日～十四日受付

## 県営住宅入居者募集

県営住宅への入居は、「申告登録制度」を採用しています。この制度は、入居を希望する方から申告をしていただき、優先度に従って登録を行い、順次入居していく制度です。

昭和55～58年度に登録をした方は、今回申告する必要はありません。ただし登録内容（新築から空家へ、空家から新築へ、種別、希望地）を変更する方は再申告してください。

◆対象 次の①～④をすべて満たしている方  
① 県内に住所又は勤務先がある

こと

- ② 現に同居又は同居しようとする親族（内縁関係及び婚約者を含む）があること
- ③ 現に住宅に困っていることが明らかなこと
- ④ 最近一年間の総収入が一定の基準内であること

### ◆受付期間と場所

九月三日(月)～九月十四日(金)、午前十時～午後三時の間に江南村役場建設課で受付

### ◆申込用紙の配布

七月三十日(月)～九月十四日(金)の期間に、役場建設課、熊谷土木事

## 故・塚田永憲氏に叙勲

江南北小学校をはじめ、中学校、幼稚園の学校医として、永年にわたり児童生徒の健康管理や保健指導に尽力、さる五月十八日に逝去された塚田永憲氏は、生前の功績により、従六位勲五等に叙せられ、瑞宝章が贈られました。

なお、塚田永憲氏は、誠実で、人情味豊かな誰からも親しまれる人柄で、信望も厚く、学校医としてだけでなく、村医や議会議員、また教育委員として、地域医療の向上、地方行政、教育行政の振興に活躍されました。

務所、県民センター等で配布  
◆問合せ 江南村役場建設課  
☎三六一一五二一（内線二八）

## 年金

年金受給者が  
死亡したときは  
すみやかに届出を

年金を受けている人が亡くなったときは、戸籍法で定められた届出義務のある方が、役場の年金係へすみやかに、「受給権者死亡届」を提出してください。

もし遅れたり、忘れたりしますと、支払超過となり、あとで返納していただくことにもなります。また、亡くなった人に支給すべき年金で、まだ支給しなかった分があるときは、生計を同じくしていた配偶者の方などにその年金を支払われます。この場合は、「未支給年金支給請求書」を提出していただくこととなります。

くわしくは、役場住民課・年金係へ問合せください。

### ◆ご利用ください

国民年金保養センター  
川越市の郊外、伊佐沼のほとりにある国民年金保養センター「むさしの」をご利用ください。

■申込み 国民年金保養センター  
むさしの ☎〇四九二二二四一三二

## 警察官募集

- 受験資格  
○警察官A  
昭和32年4月2日～昭和38年4月1日までに生れた男子で大学卒業及び卒業見込みの者  
○警察官B  
昭和32年4月2日～昭和42年4月1日までに生れた男子で上記A以外の者  
○交通巡視員  
昭和35年4月2日～昭和42年4月1日までに生れた女子  
○警察事務職員（初級試験）  
昭和38年4月2日～昭和42年4月1日までに生れた者（学歴不問）  
■受付期間  
8月1日(水)～9月13日(木)  
■試験日  
○警察官（A・B）、交通巡視員  
第一次試験……9月30日(日)  
○警察事務職員（初級）  
第一次試験……10月21日(日)

■問合せ  
熊谷警察署（☎21-0042）または駐在所へ

## 危険物取扱者試験

- 試験日 10月28日(日)  
■試験場所 熊谷高等学校  
■願書受付 9月17日～21日  
○準備講習会  
■と き 9月11日～12日  
■と ころ 深谷市立体育館  
■申込受付 9月3日～7日  
■受講料 4,000円、他にテキスト代少々  
※受験案内、願書、受講申込書は消防本部予防課にあります。  
■問合せ 消防本部予防課  
☎22-4444

## 16%フィルム貸出し

—大里広域視聴覚センター—  
■フィルムの種類  
児童劇、童話、家庭教育など

- 貸出し対象  
子ども会、自治会、幼稚園、学校、PTAなどの団体  
■期 間 3日間～5日間  
■申込み、問合せ  
大里広域市町村圏組合視聴覚センター ☎23-1638

## 県民討論会

- あなたもご参加ください—  
■と き、と ころ  
8月18日(土)午後1時30分～4時30分、埼玉県熊谷地方庁舎  
■テーマ  
「今、あなたのまわりでは……あらゆる分野への男女の共同参加を考える」  
■参加者  
一般参加者……自由参加(200～300人)、県知事  
助言者……渥美雅子(弁護士)  
■問合せ  
熊谷地方県民センター  
☎0485-23-2801

